

項目	ご意見	意見に対する県の考え方
第2章 那智川の現状と課題		
2.1 治水に関する現状と課題		
1	旧崩壊地で土砂がたまった箇所が台風12号で土砂災害が発生した箇所となっていることから、土砂堆積箇所が確認できる地質図を整理することは重要である。	土砂堆積箇所が確認できる「平成23年台風12号災害時の土砂移動実績図」、堆積地形など地形分類が確認できる「土地条件図」、斜面傾斜度が確認できる「斜面傾斜・地質区分と崩壊地の重ね図」を参考資料に記載します。
2	崩壊箇所の崩壊部分の規模や、傾斜、方角等について把握できているようであれば参考資料として載せることを考えて頂きたい。	【参考資料P21, 22, 23 2.1 治水に関する現状と課題】
3	どこで被害が起こったかという情報が非常に重要である。地区ごとの被害状況について把握できている範囲で、参考資料に記載して欲しい。	地区ごとの全壊、半壊、床上浸水戸数を参考資料に記載します。 【参考資料P18 2.1 治水に関する現状と課題】
4	流木がどこからどの程度発生したか、間伐されてそのまま放置されていたのか等、調査が実施されているようであれば教えてほしい。	那智川流域で台風12号の出水により流出したと流木で、県が処分した量は約600m ³ 、希望者へ提供した量は約700m ³ となっています。また、町が処分した量は約1万2千m ³ （他の流域を含む町全体の処分量）となっています。 県森林・林業局に確認したところ、間伐材の放置されている量や流出した量については把握していないとのことです。 参考：那智勝浦町全体の間伐実績 245ha/年（H19～H23平均）

項目	ご意見	意見に対する県の考え方
5	<p>那智川で過去に深層崩壊が発生した記録が残っているか確認してほしい。</p>	<p>崩壊の形態や規模については不明ですが、和歌山県災害史では那智川に次のような山崩れ・洪水の記録があります。</p> <p>天明8年7月17日（1788） 「雷鳴・洪水 夜大雷雨諸方山崩る、那智谷大損し人多く死ぬ。那智山肅岩崩壊、大滝壺埋まること10丈余、那智組市野々、井関、川関3ヶ村洪水26人水死する。（熊野史）」</p> <p>なお、国土交通省により公表されている「深層崩壊推定頻度マップ（平成22年8月公表）※」では明治時代以降、那智川流域で深層崩壊の事例は無く、発生頻度も低いとされています。</p> <p>※ 作成：独立行政法人土木研究所 監修：国土交通省</p>
第3章 那智川水系河川整備計画の目標に関する事項		
3.3 那智川水系河川整備計画の目標に関する事項		
3.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項		
6	<p>落差工の設置が新たな整備メニューであることから、「3.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項」について、連続性の配慮に関して落差工という文言を追加すべきである。</p>	<p>複数の落差工を整備することから、川の上下流への連続性に特に配慮していくことが必要であり、下記のとおり本文の修正を行います。</p> <p>【本文P8 3.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項】 【参考資料P68 4.3 河川環境の整備と保全に関する事項】 『川の上下流への連続性に配慮し、堰の改築や落差工の整備にあたっては、魚道を設置する等、魚類などの生き物にも優しい川づくりを進める。・・・』</p>

項目	ご意見	意見に対する県の考え方
7	<p>水際の多様性の視点から川幅を確保できるところについてはより広くとあるが、水際の多様性とどう結びつくのか表現が分かりにくい。</p>	<p>川幅の確保がどのような多様な環境に結びつくか把握できるように、下記のとおり本文の修正を行います。</p> <p>【本文P9 3.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項】 【参考資料P68 4.3 河川環境の整備と保全に関する事項】 『生物の生息・生育・繁殖環境である水際や河道内植生の多様性ならびに河川景観水際の多様性の視点から川幅を確保できるところについてはより広くするなど河道に変化をもたせる。』</p>
<p>第 4 章 河川の整備の実施に関する事項</p>		
<p>4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項</p>		
8	<p>上流の直轄砂防事業の具体的な整備内容について、もう少し記載できないか。参考資料への記載等、可能な範囲でお願いしたい。</p>	<p>直轄砂防事業の具体的な整備内容について国土交通省紀伊山地砂防事務所と協議を行い、下記のとおり本文の修正を行います。</p> <p>【本文 P12 4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項】 【参考資料 P79 4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項】 『特に 3.6km より上流で実施される直轄砂防事業とは十分に整合を図る。』</p> <p>【直轄砂防事業（計画）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 堰堤工（金山谷川、尻剣谷川、蛇ノ谷川、鳴子谷川、平野川、樋口川、内の川、陰陽川） ・ 山腹工（金山谷川） ・ 溪流保全工（那智川、金山谷川、尻剣谷川、蛇ノ谷川、鳴子谷川、平野川、樋口川、内の川） ・ 堆積工（那智川、陰陽川） <p>一部区間の流下能力不足等に・・・』</p>

— 修正箇所
— 記載済箇所